

「気象警報」発表時の対応について

- ◎ 午前7時現在、舞鶴区域に「大雨警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が1つでも発表された場合には、自宅待機（午前中臨時休業）となります。

午前7時までに解除になった場合は、通常通りの授業を行います。登校班でいつものとおりに登校します。

在宅中の場合 (登校前)	登校させないでください。自動的に自宅待機（午前中臨時休業）となります。但し、 ① 午前11時までに解除になった場合は、5校時から授業を行います。給食ができませんので、各家庭で昼食をとり、午後1時30分に学校へ着くように各登校班で登校します。 ② 午前11時までに解除にならなかった場合は、その日は1日休校となります。登校させないでください。 ③ 「特別警報」が発令された場合は、解除の有無にかかわらずその日は1日休校となります。
登校途中の場合	引き返さずに登校し、登校確認後、教職員が引率して集団下校をさせます。 ※『明倫小安心メール』を通じて連絡します。
在校中の場合	教職員が引率して、集団下校をさせます。

- ※ 「洪水警報のみ」「大雪警報のみ」の場合は、原則登校で臨時休校にはなりません。ただし状況により学校が「臨時休校」と決定した場合は、『明倫小安心メール』で連絡します。
- ※ 集団下校などの場合は、『明倫小安心メール』を通じて連絡します。集団下校は、1学期当初にお知らせいただきました「緊急時帰宅先」へ引率します。
- ※ 待機の児童につきましては、学校で待機させていますので、お迎えをお願いします。児童の安全確保と確実な引き渡しができるよう、集団下校をする時刻とお迎えの時刻をずらし、『明倫小安心メール』でお迎えの時刻をお知らせしますので、それに沿ってお迎えをお願いします。
- ※ 電話がこみあって学校から連絡ができないことにならないように、ご家庭からの学校へのお尋ねはご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

大地震発生の場合

学校長が下校や学校待機の判断をします。教職員で児童の安全確保に努めます。

<不審者への対応>

いかのおすし

■守ること

- いか…知らない人について「いか」ない。
- の…不審な車に「の」らない。
- お…「お」お声を出す。
- す…「す」ぐ逃げる。
- し…大人や警察に「し」らせる。

☆不審者に出会って危険を感じたら防犯ブザーや安全笛を鳴らし、「子ども110番の家」へ！